

第63回社会保障審議会介護給付費分科会（平成20年12月26日）提出資料

「調査実施委員会」の設置について

1 目的

平成21年度介護報酬改定に関する審議報告（平成20年12月12日社会保障審議会介護給付費分科会）を踏まえ、介護報酬改定の結果の検証及び介護報酬改定の基礎資料としている介護事業経営実態調査等について検討を行い、次期介護報酬改定へ向けての議論へ繋げていくことを目的として、社会保障審議会介護給付費分科会に調査実施委員会を設置する。

2 検討内容

(1) 介護報酬改定の結果の検証について

平成21年度介護報酬改定については、「介護従事者等の人材確保のための介護従事者等の処遇改善に関する法律（平成20年法律第44号）」を踏まえ、今回の介護報酬改定が介護従事者の処遇改善に反映されているかを検証することとし、その検証に必要な調査手法や分析方法等について検討を行う。

(2) 介護事業経営実態調査等について

介護報酬改定に必要な基礎資料を得るための調査設計及び集計、分析方法等について検討を行う。

(3) その他

介護給付費分科会が必要と認めた事項について検討を行う。

3 構成

介護給付費分科会の学識経験者等による6人で構成することとする。
メンバーについては、下記参照。

○ メンバー

- ・ 池田 省三（龍谷大学教授）
- ・ 田中 滋（慶応義塾大学教授）
- ・ 村川 浩一（日本社会事業大学教授）
- ・ 堀田 聡子（東京大学特任准教授）
- ・ 藤井 賢一郎（日本社会事業大学准教授）
- ・ 千葉 正展（独立行政法人福祉医療機構経営支援室経営企画課長）

4 運営

調査実施委員会の議事は公開とし、調査結果については介護給付費分科会に報告することとする。